

令和6年度 第1回 佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会 会 議 録

〔会議概要〕

日 時	令和6年5月23日（木） 午前10時00分から			
場 所	佐倉市役所1号館3階会議室			
会議次第	1. 開会 2. 福祉部長あいさつ 3. 議事 （1）高齢者福祉・介護保険の概況について （2）介護保険施設整備法人の公募について （3）その他 4. 閉会			
出席委員 （13名）	会 長	岩淵 康雄	（医師）	
	副会長	鳴海 和久	（社会福祉協議会）	
	委 員	森本 功	（歯科医師）	
	〃	田仲 知代	（ボランティア団体）	
	〃	川崎 順子	（高齢者クラブ）	
	〃	大嶋 和俊	（施設介護サービス事業者）	
	〃	石原 隆広	（在宅介護サービス事業者）	
	〃	石原 茂樹	（公募市民）	
	〃	岡田 恭比呂	（公募市民）	
	〃	草場 孝志	（公募市民）	
	〃	千葉 憲司	（公募市民）	
	〃	根本 弘子	（公募市民）	
	〃	石川 雅俊	（学識経験者）	
欠席委員（1名）	委 員	小川 美津子	（民生委員・児童委員）	
事務局	福祉部長		山本 淳子	欠席
	高齢者福祉課長		滋野 淳治	欠席
	介護保険課長		小林 和之	
	高齢者福祉課	生きがい支援班長	主 査 上原 将彦	
		包括支援班長	主 査 岡本 崇広	
		包括ケア推進班長	副主幹 開出 ゆかり	
		地域支援班長	主 査 松本 愛美	
	介護保険課	介護給付班長	主 査 遠藤 慶子	
		介護給付班	主査補 榎場 亜樹	
		介護給付班	主査補 郷渡 裕之	
		介護資格保険料班長	主 査 吉田 利哉	
		介護認定班長	主 査 菅原 伸吾	
	書記 高齢者福祉課	生きがい支援班	主 査 三須 裕文	
		生きがい支援班	主査補 鈴木 真美子	
その他	傍聴者 0名			

〔発言要録〕

発言者	内 容
介護保険課長	【 開会 】 介護保険課長の小林でございます。 本日は、お忙しい中をご出席いただき、ありがとうございます。 ただいまより「令和6年度 第1回 佐倉市 高齢者福祉・介護計画 推進懇話会」を開会いたします。 本日の会議は、議事録作成のため録音をしておりますので、あらかじめご承知おきください。 なお、本日、山本福祉部長、滋野高齢者福祉課長は、別の業務が入ったために欠席となりました。どうぞ、よろしくお願いいたします。
介護保険課長	【 資料確認、人事異動等 】 はじめに、会議に使用する資料の確認をお願いいたします。 本日の資料は、事前にお送りした資料として、会議の次第、議事1の「資料1」、議事2の「資料2」でございます。 資料の不足等はございませんでしょうか。 次に、令和6年度の職員体制ですが、4月1日付け人事異動により事務局職員に、変動がございました。 出席しております職員より順次、自己紹介させていただきます。 よろしければ、配付の事務局名簿をご覧ください。 〔起立のうえ自己紹介 順番は配布資料の出席職員の順〕
介護保険課長	【 福祉部長あいさつ 】 次に、福祉部長あいさつでございます。 山本部長からは、「欠席となり申し訳ございませんとお詫びと、昨年度、第9期の計画策定に際して、貴重なご提言をいただきありがとうございます。また、本日の議案に対し、委員の皆様には様々な立場から、ご意見をいただきたいので、ご審議よろしくお願いいたします」とのことでありました。
介護保険課長	それでは、ここから、議事となりますので、佐倉市 高齢者福祉・介護計画 推進懇話会 設置要綱 第7条 第1項の規定に基づき、会長に議長をお

発言者	内 容
会長 会長	願いいたします。 【 会議の成立等 】 規定により、会長が、会議の議長を務めることとなっていますので、これより私が進行をさせていただきます。 当懇話会の設置要綱第 7 条第 2 項に「委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない」とあります。 本日は、小川委員が所用により欠席であります、委員の過半数が出席していますので、本日の会議は成立いたします。 なお、本日の会議の内容は、公開することにより、公正・円滑な議事運営が阻害されるものに当たらないため、会議は公開とし、傍聴を認めることといたします。よろしいでしょうか。 〔「異議なし」の声あり〕 現在、傍聴の方は来ていませんが、会議途中に傍聴人がみえた場合は、随時に、入室を認めますので、事務局が適切に対応してください。
会長 介護保険課長 会長 A 委員	【 議 事 (1) 】 では、議事 1 「高齢者福祉・介護保険の概況について」、事務局から説明をお願いします。 介護保険課長の小林でございます。資料 1 をご覧ください。 高齢者福祉、介護保険の概況について説明いたします。 〔以下、資料 1 を説明〕 説明に関して、ご意見、ご質問があれば、お願いします。なお、発言の際には委員名もお願いします。 認知症対策が必要になっていくが、このまま行政だけに依存していると収拾がつかなくなるのではないかと。団塊の世代が後期高齢者になり始め、認知症の方が増えている。個人情報の公開をどこまでやっているか。

発言者	内 容
	防災無線を聞いても名前を言わなかったり、聞いた人が声をかけて見つけてくれるのか。家族の了解があれば公開すべきだと思う。個人情報の縛りをどう考えているのか。 多世代交流を推進していくような施策を、官民一緒になってやってほしい。高齢者と子どもの交流の場をもっと作っていくべきでないか。高齢者と交流することで子どもたちは様々な知識を得て成長し、高齢者は生活のエネルギーになるということもある。多世代交流は、かなり重要な要素ではないか。行政だけでなく、民間や地域の力を取り入れた方がいい。
会長	個人情報を公開する点に関して問題点はどうか。ご家族に確認して OK が取れば良いとも思うが。
高齢者福祉課 (岡本)	令和 5 年度の防災無線は佐倉市、八街市、酒々井町あわせて 3 2 件あり、このうち半数が一般の方からの通報となっている。昨年度、遺体での発見は 1 件のみであり、死亡事例が増えている傾向ということとは言えない。放送の内容については、警察からの依頼によるものだが、今のところ見直しは考えていない。
A 委員	防災無線に限らず、行方不明になっている方の情報を近隣の方に知らせ、協力してもらう手段が今後必要となるのではないかな。 資料 1 0 ページ、2 市 1 町 SOS ネットワーク事業というのは、認知症の方の消息に限っているわけではないのか。
高齢者福祉課 (岡本)	6 5 歳未満の障害のある方も対象としている。
A 委員	子どもの行方不明も対象となるのか。
高齢者福祉課 (岡本)	通常の手段で見つからない場合、警察から依頼を受け使用した例はある。
B 委員	組織からではなく、第 9 期計画の基本目標があるので、第 9 期の計画書 47 ページにある重要施策に紐づけて、どこの班が何をやっているか見えるように、一覧表で見たい。 77 ページの図は一つの例だが、言葉よりもパッと見てわかるような図に

発言者	内 容
介護保険課長	してほしい。46 ページの図も分かりやすい表現を使って頂きたい。
会長	今後、ご意見を活かしていきたい。 【議 事（２）】 続きまして、「議事２ 介護保険施設整備法人の公募について」、事務局から説明をお願いします。
介護保険課 (郷渡)	介護保険課 介護給付班の郷渡でございます。 資料２をご覧ください。介護保険施設整備法人の公募について説明いたします。 〔以下、資料２を説明〕
会長	では、「介護保険施設整備法人の公募について」ご質問、ご意見等があれば、お願いします。なお、発言の際には委員名もお願いします。
C 委員	整備計画は、認知症患者の数など参考にしていると思うが。認知症の人数のデータのもとになるのは何か。
高齢者福祉課 (開出)	正確な認知症の診断を受けている方の数というのは、市では把握できていない。医療レセプトを健康保険では把握しているが、佐倉市で実際よく使っている数字は、全国の診断の率を６５歳以上の人口にかけて推定人数を出している。
C 委員	オレンジカフェ等、対象にした集まりにくると生き生きしている。ただ、月に１回しかなく時間が短いのは気になる。 認知症にやさしい街づくりの中で支援する団体というのは、どういうことをしているところに助成金を出しているのか。
高齢者福祉課 (開出)	市補助金を使って活動した認知症のカフェは、１か所のみだが今後広げて行きたい。 その他、本人が社会参加するイベントを開催した団体に、１団体あたり

発言者	内 容
C 委員 高齢者福祉課 (開出) D 委員 介護保険課 (遠藤) E 委員	上限 10 万円を補助している。昨年度は、3 団体が補助金を使って活動した。各地域包括支援センターに配置している、認知症地域支援推進員と連携して、補助金を使って活動をする。認知症サポーター養成講座を受けた方で個人的に活動をしたいという方が、ステップアップ講座を受け、市と包括と一緒にチームオレンジというものを作り、活動を広げている状況。 地域で、ばらつきがある。 広い地域、高齢化が高い地域では、広がりが難しい。 今回、業種別の公募をされているが、前回は小規模多機能型居宅介護の公募がゼロだった。周知の方法など考えないといけないのではないか。 佐倉市に事業所を開設してもらいたい、応募がゼロだと心配。小規模多機能型は自宅で暮らしていくにはとても良い事業所だと思うが、できないとなると不安。法人に働きかけないといけない。 市内の法人にはメールでお知らせする予定だが、あて先は事業所のアドレスで法人本部ではない。忙しいのでチェックしていない可能性もある。 昨年度はスケジュールがタイトで、公募期間も短かった。 今回は長い期間を設け、わかりやすく提示をして法人本部の方に知らせていきたい。 法人から依頼を受けている設計事務所、開発業者からの問い合わせも多く頂いている。懇話会後に HP にも掲載されるので、PR していきたい。 市内には社会福祉施設協議会や社会福祉法人協議会という団体があり、会合の時に計画の説明があるが、ある程度は予想して問い合わせを引き受けている。 サービス提供者の側からも今後やっていけるのか心配である。規模が小さいほど運営はきつくなる。 500 床ぐらいの施設が近隣の市にもできている。事業者側からすると需要と供給が、一時的にアンバランスになり経営がきつい。 職員数の確保も難しい。介護職員は半分になるだろうし、殆どが外国の方になるのではないかと。人件費や建築費も高くなり、10 年間で 1.5 倍

発言者	内 容
介護保険課 (遠藤)	と考える。かなりの負担がかかり、金利の上昇もあり事業者側も不安である。 小規模であればあるほど経営の上で難しい。昨年度公募で選定した社会福祉法人大山は、小規模多機能の定期巡回を住宅型有料老人ホームの併設ということでやっているの、そこまで大きくしないと地域密着型が難しい状況。小規模多機能居宅介護についても、そういった提案ができればと思っている。
F 委員	諸条件を見ると難しいが、1つずつ何とかやっているのではないかと。難しい基準があると大変。何か手立てはないのか。
G 委員	小規模は、経営環境的に報酬が下げられていくか、人材の確保が難しかったり、建築費が高騰する中で、各地域で公募しても集まらない事例が多発している。簡単ではない。
会長	厳しいようだが、やりたいという人たちはいるということか。
介護保険課 (遠藤)	整備計画を作成するにあたって、市内で介護サービスを開設している法人向けにアンケートで意向調査を実施し計画に位置付けているが、あくまでもアンケートであり、当時の法人の考えであるため、運営状況的に難しいという判断で公募に至らない可能性もある。小規模多機能は公募がなかったという状況なので、開始してみないとわからない。
会長	議事2については、よろしいでしょうか。 意見等も踏まえ、公募手続きを進めるようお願いいたします。
会長	【議事(3)】 では、次の議事3「その他」ですが、事務局からあれば、お願いいたします。
介護保険課長	今後、推進懇話会の議事録を作成いたしますので、後日、委員の皆様には議事録の確認をお願いいたします。

発言者	内 容
会長 会長	また、次回の推進懇話会は、9月下旬の開催を見込んでいますので、日時等が決まり次第お知らせいたします。 委員の方より、何かありますでしょうか。 〔特に、なし〕 【 議事終了 】 以上で本日の議事は、すべて終了しました。 ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。
介護保険課長	【 閉 会 】 岩淵会長には、議長をお務めいただき、ありがとうございました。 また、委員の皆様には、お忙しい中を会議にご出席くださいます、ありがとうございました。 これにて「令和6年度 第1回 佐倉市 高齢者福祉・介護計画 推進懇話会」を閉会いたします。